

令和2年度第1回 宇部市インターネット市民モニターアンケート集計結果

1 アンケートのテーマ

『成年後見制度意識調査について』

- (1) 実施期間 令和2年6月15日(月)～6月28日(日)まで
 (2) 担当部署 地域福祉・指導監査課

2 モニター数・アンケート回答者数

- (1) メール到達モニター数 462人
 (2) 回答者数(回答率) 167人(36.1%)

3 回答者の属性

※ 端数処理のため比率の合計が100%にならない場合があります。

【年代】

項目	回答者数	比率	グラフ
10歳代	2人	1.2%	
20歳代	7人	4.2%	
30歳代	25人	15.0%	
40歳代	36人	21.6%	
50歳代	28人	16.8%	
60歳代	38人	22.8%	
70歳代	29人	17.4%	
80歳代	2人	1.2%	

167人



ご協力、ありがとうございました。

【居住校区】

項目	回答者数	比率	グラフ
東岐波	4人	2.4%	
西岐波	13人	7.8%	
恩田	19人	11.4%	
岬	4人	2.4%	
見初	3人	1.8%	
上宇部	15人	9.0%	
神原	1人	0.6%	
琴芝	10人	6.0%	
新川	9人	5.4%	
鵜の島	4人	2.4%	
藤山	9人	5.4%	
原	4人	2.4%	
厚東	1人	0.6%	
二俣瀬			
小野	2人	1.2%	
小羽山	3人	1.8%	
常盤	16人	9.6%	
川上	10人	6.0%	
厚南	11人	6.6%	
西宇部	10人	6.0%	
黒石	9人	5.4%	
船木	3人	1.8%	
万倉	3人	1.8%	
吉部			
在学・在勤	4人	2.4%	

N=167

【性別】

項目	回答者数	比率	グラフ
女性	78人	46.7%	
男性	89人	53.3%	

N=167

4 回答集計

- ※ 比率は、各設問の回答対象数（N）に対する割合を示しています。
- ※ 単数回答であっても、端数処理のため比率の合計が100%にならない場合があります。

『成年後見制度意識調査について』

担当部署 地域福祉・指導監査課

アンケートの趣旨

平素から、宇部市の地域福祉をはじめとした諸事業につきましてご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

宇部市では成年後見制度の利用をより一層進めるため、今年度、「（仮称）宇部市成年後見制度利用促進基本計画」（以下「基本計画」）を策定することとしています。

そこで、成年後見制度に対して、モニターの皆様がどのような意識をお持ちであるのかをお伺いし、「基本計画」策定の取組の参考とさせていただくために、アンケート調査を実施します。

あなた自身や身近な方に関することについてお聞きします。

【問1】日頃なんとかしなければならぬと思っていること、心配なことが以下の中にありますか。あてはまるものを全てチェックしてください。

項目	回答者数	比率	グラフ
1 預貯金の管理	53人	15.9%	
2 金融機関での手続き	24人	7.2%	
3 不動産の管理、処分	51人	15.3%	
4 福祉サービスを利用する際の契約や入院する時などに頼る人がいない	21人	6.3%	
5 悪徳商法による詐欺被害	10人	3.0%	
6 親亡き後に遺される子の生活	28人	8.4%	
7 葬儀に関することや死後に発生する役所や金融機関などへの事務手続き	41人	12.3%	
8 相続手続き	46人	13.8%	
9 訴訟手続き	1人	0.3%	
10 この中にはない→問4へ	58人	17.4%	

N=333

【問2】問1で1～9と回答された方にお聞きします。誰に相談しますか。あてはまるものを全てチェックしてください。

項目	回答者数	比率	グラフ
1 親族・知人	86人	55.8%	
2 民生委員	4人	2.6%	
3 地域包括支援センター（高齢者総合相談センター）	8人	5.2%	
4 社会福祉協議会	2人	1.3%	
5 宇部市成年後見センター	4人	2.6%	
6 ケアマネージャー・相談員	2人	1.3%	
7 弁護士・司法書士・行政書士	33人	21.4%	
8 その他（ ）	7人	4.5%	
9 相談できる人がいない→問3へ	8人	5.2%	
その他			
ネットで調べる、自分で解決する、税務署、子ども、インターネット、法務局、WEBや書籍で調べる、不動産会社			

N=154

※問2で「9 相談できる人がいない」と答えた方にお聞きします。

【問3】それはなぜですか。あてはまるものを全てチェックしてください。

項目	回答者数	比率	グラフ
1 身近に相談できる人がいない	4人	28.6%	
2 相談先がわからない	5人	35.7%	
3 相談にお金がかかりそう	2人	14.3%	
4 窓口までの交通手段がない			
5 身体的・精神的な問題があつて相談窓口等にいけない			
6 人に話しにくい内容である	3人	21.4%	
7 個人情報観点で問題がある			
8 問題を抱えている人が支援を拒否している			
9 過去に相談したが解決しなかった			
10 その他（ ）			

N=14

【問4】あなたは、「成年後見制度」を知っていましたか。

※成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神上の障がいなどによって判断能力が十分ではない方（本人）の財産管理や、施設入所・入院の契約手続きなどを後見人

が法律的に支援する制度です。本人の権利を守る後見人は、家庭裁判所に本人又は親族が申立てを行うことにより選任されます。

項目	回答者数	比率	グラフ
1 制度の名称だけでなく、制度の内容も知っていた	77 人	46.1 %	
2 制度の名称は知っていたが、制度の内容は詳しく知らなかった	78 人	46.7 %	
3 全く知らなかった	12 人	7.2 %	

N=167

【問5】あなたは、将来的にあなた自身の判断能力が不十分となった場合、成年後見制度を利用したいと思いますか。

項目	回答者数	比率	グラフ
1 利用したいと思う	63 人	37.7 %	
2 利用したいとは思わない	44 人	26.3 %	
3 わからない	60 人	35.9 %	

N=167

※問5で「1 利用したいと思う」と答えた方にお聞きします。

【問6】あなたは、誰に後見人となって支援してほしいですか。

あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

※市民後見人とは、社会貢献への関心度が高い市民が後見人となって本人を支援するものです。

項目	回答者数	比率	グラフ
1 配偶者や子どもなどの親族	53 人	52.5 %	
2 友人・知人	7 人	6.9 %	
3 弁護士・司法書士・行政書士・社会福祉士などの専門職	29 人	28.7 %	
4 社会福祉法人などの団体	7 人	6.9 %	
5 市民後見人（※）	2 人	2.0 %	
6 誰でもかまわない			
7 後見人をお願いできそうな人、お願いしたい人はいない	1 人	1.0 %	
8 わからない	2 人	2.0 %	

N=101

※問5で「1 利用したいと思う」と答えた方にお聞きします。

【問7】成年後見制度を利用するとなった場合、不安なこと・気になることがありますか。あてはまるものを全てチェックしてください。

※市民後見人とは、社会貢献への関心度が高い市民が後見人となって本人を支援するものです。

項目	回答者数	比率	グラフ
1 制度の内容や利用方法がよくわからない	29 人	19.0 %	
2 制度を利用するための手続きが複雑そうである	35 人	22.9 %	
3 他人に財産管理や契約等をされることに抵抗がある	17 人	11.1 %	
4 利用するために費用(経済的負担)がかかる	24 人	15.7 %	
5 制度自体に良いイメージがない	4 人	2.6 %	
6 必要性がわからない	2 人	1.3 %	
7 どこに相談していいのかわからない	9 人	5.9 %	
8 利用するタイミングがわからない	23 人	15.0 %	
9 裁判所へ行くことに躊躇してしまう	5 人	3.3 %	
10 その他 ()			
11 特になく、信頼できる制度だと思う	5 人	3.3 %	

N=153

※問5で「2 利用したいとは思わない」または「3 わからない」と答えた方にお聞きします。

【問8】あなたが、「利用したいとは思わない」または「わからない」と答えた理由は何ですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

項目	回答数	比率	グラフ
1 制度の内容や利用方法がよくわからない	38 人	20.1 %	
2 制度を利用するための手続きが複雑そうである	25 人	13.2 %	
3 他人に財産管理をされることに抵抗がある	62 人	32.8 %	
4 利用するために費用(経済的負担)がかかる	23 人	12.2 %	
5 制度自体に良いイメージがない	12 人	6.3 %	
6 必要性がわからない	10 人	5.3 %	
7 その他 ()	15 人	7.9 %	
8 特に理由はない	4 人	2.1 %	
その他			
<ul style="list-style-type: none"> ・同居家族や近くに親族がいる現状では、そこまでの必要性を感じない ・必要がないと思います ・子どもがいるから ・まだ今の時点では必要性を感じない。先はわからない ・親族が後見人になれるとは限らないから ・他人は信用できない ・まだ先のことと思っているため ・子どもに判断させるので ・自分自身や家族ですら、財産管理に手が出せなくなる恐れがある ・成年後見制度を利用するまでに、諸問題を片付けておくから 			

N=189

【問9】あなたは、あなたの親族の判断能力が不十分となった場合、親族の後見人となって財産管理や契約行為の支援をすることに抵抗はありますか。

項目	回答数	比率	グラフ
1 支援することに抵抗はない	100 人	59.9 %	
2 支援することに抵抗がある	43 人	25.7 %	
3 わからない	24 人	14.4 %	

N=167

※問9で「2 支援することに抵抗がある」または「3 わからない」と答えた方にお聞きます。

【問10】あなたが、「支援することに抵抗がある」または「わからない」と答えた理由は何ですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

項目	回答数	比率	グラフ
1 制度の内容などがよくわからないから	26 人	13.5 %	
2 財産管理や契約行為に手間がかかりそうだから	22 人	11.4 %	
3 財産管理や契約行為を行うための知識や経験がないから	43 人	22.3 %	
4 財産管理や契約行為を行うことに重い責任を感じるから	42 人	21.8 %	
5 財産管理や契約行為を行うことによりトラブルに遭いそうだから	30 人	15.5 %	
6 自分一人で財産管理などを行うことに不安を感じるから	25 人	13.0 %	
7 その他 ()	4 人	2.1 %	
8 特に理由はない	1 人	0.5 %	
その他			
<ul style="list-style-type: none"> ・その場にならないと分からない ・その時に自分が判断能力を有しているか自信がない ・任せるに足りる財産がない ・自分も高齢なので、対応できるかどうか分からない 			

N=193

【問11】 成年後見制度が利用しやすいものとなるためには、どのようなことが重要であると思いますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

項目	回答者数	比率	グラフ
1 制度内容を知る機会が充実すること (パンフレットや説明会など)	110 人	16.0 %	
2 制度利用の方法などに関して、 身近な相談窓口があること	106 人	15.5 %	
3 制度を利用するための手続きなどの 複雑さが解消されること	78 人	11.4 %	
4 成年後見制度を利用するための 費用に対する助成制度などが充実すること	67 人	9.8 %	
5 財産の横領などの不正が 行われないような仕組みがあること	93 人	13.6 %	
6 後見人と医療・介護の関係者などが協力して、 本人を支援する体制が整備されること	65 人	9.5 %	
7 後見活動で法的な問題が生じた場合、弁護士 などによる助言が得られる体制が整備されること	67 人	9.8 %	
8 弁護士などの専門職だけでなく、 市民後見人による支援体制が充実すること	35 人	5.1 %	
9 本人の能力や生活状況を踏まえ、 適切な後見人が選任されること	60 人	8.7 %	
10 その他 ()	3 人	0.4 %	
11 わからない	2 人	0.3 %	
その他			
<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の制度は、専門職の範囲まで及ばないこと ・難しくないこと、認知症の家族がいて今困っているところ ・説明会は時間的制限がありますので、ネットで情報収集したい 			

N=686

【問12】 令和2年4月に宇部市役所1階に開設された「宇部市成年後見センター」をご存じですか？

項目	回答数	比率	グラフ
はい	18 人	10.8 %	
いいえ	149 人	89.2 %	

N=167

【問13】 宇部市成年後見センターをどのようなことで利用したいですか？

項目	回答数	比率	グラフ
1 制度の内容や手続きのわかりやすい説明	103 人	21.1 %	
2 法律用語のわかりやすい説明	35 人	7.2 %	
3 手続きの支援	83 人	17.0 %	
4 後見人支援	37 人	7.6 %	
5 市民後見人の養成	21 人	4.3 %	
6 弁護士などによる助言が得られる体制の整備	47 人	9.7 %	
7 成年後見制度に関する講習会の開催	35 人	7.2 %	
8 関係者等が協力して、本人を支援する体制が整備されること	25 人	5.1 %	
9 家庭裁判所との橋渡し	20 人	4.1 %	
10 費用の助成	35 人	7.2 %	
11 成年後見制度以外で本人の生活を支える制度の紹介	19 人	3.9 %	
12 その他 ()	4 人	0.8 %	
13 利用したいと思わない	23 人	4.7 %	

N=487

◆ 成年後見制度等に関するご意見・ご要望がありましたら、ご自由に御記入ください。

自由記入の内容

別紙

担当部署による総括

成年後見制度の認知度や制度利用および利用促進に対する考えについては、62.2%の方が制度利用をためられる一方で、親族の後見人になることについて、59.9%の方が「支援することに抵抗はない」と回答しておられます。その他の質問から得られた回答からも、親族後見人が適切なケースにおいては親族が成年後見人となり、適切な支援が随時受けられることが望ましいという方向性がみえてきました。

また、令和2年4月1日に開設された宇部市成年後見センターは10.8%しか認知されておらず、センターの業務内容を含め広く周知啓発していくことが急務であることがわかりました。

自由記入の欄に「土日は休みなので利用しづらい」というご意見がありましたが、成年後見制度に関するお尋ねの多い質問項目など、ホームページやパンフレットを活用した情報発信の強化につなげていきたいと思っております。なお、センターでは、メール・FAXによるご相談も受け付けておりますので随時ご利用ください。

今後、宇部市では今回のご意見・ご提案を参考に、成年後見制度の利用をより一層進めるため、「(仮称)宇部市成年後見制度利用促進基本計画」の策定を進めていきます。ご協力いただきありがとうございました。

◆成年後見制度等に関するご意見・ご要望がありましたら、
ご自由に御記入ください。

分類	性別	年代	内容
1.制度	女	30	わかりやすい制度がいい。
1.制度	男	70	成年後見制度の言葉は知っていたが制度の内容、手続き方法等全くわからない。手続きが複雑そうで、弁護士、司法書士に頼むと金がかかりそう。新聞に載っていたが、中には悪徳後見人がいて、財産をすべて取られた記事が載っていたことがあり不安もある。
1.制度	男	60	銀行の手続きが、都市銀行のため手間がかかると聞いた事がある。
1.制度	男	50	手続きが複雑すぎる。手続きの簡略化や利用費用の助成制度、横領などの不正に対する仕組みの整備などが遅れていると思う。
1.制度	男	60	申請時などに 後見人であることの証明が求められることがある。この時「登記事項証明書」などは有効期限が3ヶ月なので、毎回取り直しの必要があり経費もかかる。後見人である間有効な証明書を発行して欲しい。マイナンバーカードに登録できないだろうか、本人確認もできていいのではないか。
1.制度	男	60	法律用語が難しい、手続きが複雑。
1.制度	男	60	成年後見制度は使い勝手が良くないので、それに代えて家族信託制度が実用的になるよう強く進めてほしいです。
1.制度	男	60	子どものいない家庭や、子どもがいても一人しかいない家庭が増えてきており、財産相続や介護認定・施設入居などの手続きが困難な高齢者が、増えてきているので、行政としての支援体制の充実が望まれる。
1.制度	男	50	成年後見制度の市民への周知方法、制度利用の安心感の提供、支援側の信頼度の向上施策、費用の助成制度の確立が大事だと思います。
1.制度	女	60	一方的に、支援するのではなく利用内容を理解できるなら、伝えてもらいたい。
1.制度	女	60	以前、他の市町で一般の方（少なくとも弁護士ではない）が成年後見人として活動しておられたことを知っていたので、宇部でも同じような活動があれば教えてほしいと福祉関係のイベントでおたずねしたことがあります。でも、当時の宇部では担当者（社協スタッフ）すら何も知らない状況でした。まったくもって見当違いの回答をされた覚えがあります。 一般人であっても何らかの講習等を受けて困っている肩の手助けができるようなシステムを構築してほしいと思います。
1.制度	男	70	成年後見制度については理解しているつもりだが、どのような状態やタイミングで利用したらよいか不安が少しある。

◆成年後見制度等に関するご意見・ご要望がありましたら、
ご自由に御記入ください。

分類	性別	年代	内容
2.不正防止	男	60	成年後見制度があることと内容はある程度知っているが、身近なものと感じたことはない。理由は必要性和詐欺のリスク、及び、それを防ぐ仕組みを容易に知るすべがないことです。今は夫婦ともに元気なので必要性は低いですが、将来に向けて当事者が安心して活用できる制度にしてほしい。
2.不正防止	女	40	ニュースで後見人の弁護士が横領したというのを見ました。横領できないシステムになればいいと思う。
3.周知	男	40	<p>以前、知的障害者の施設に勤めており、成年後見制度についてかなり調べていたときがありました。家庭裁判所の後見センターにまで聞きに行き、調べた内容を利用者の保護者に伝えたり、職員に説明するなどしていました。成年後見制度に関する書籍を何冊か読んだのですが、そこに書かれていることと、後見センターで教えてもらうことが、全く違うことがあり、かなり戸惑うこともありました。</p> <p>一般の人が成年後見制度を調べる場合、ネットの情報がメインとなるはずですが、その情報は、書籍から得られたものがほとんどのはずですが。しかしながら、さも当然のように書いてあるネットの情報には、私が家庭裁判所で聞いた内容とは全く異なる内容が書かれていることもよくあります。</p> <p>成年後見制度を正しく広めるためには、精通した人の啓蒙活動が必要なのではないかと思えます。実際、福岡で、行政書士さんの中にそういう人が居て、講演会でかなり質問させてもらった経験があります。</p>
3.周知	女	40	<p>自分がまだその立場になる想像がつかないが、親も高齢となり、制度を利用する上で勉強したいとは思っています。</p> <p>ただ、勉強会や講習会等は敷居が高く感じ、またコロナ禍の状況においては参加するのに躊躇するので、広報うべで、そういった知識を得られるようなコーナーがあるとよいと思えます。</p>
3.周知	女	40	コロナの情報ばかりで新年度のことがほとんど伝わっていないと思えます。後見人制度を利用している人や利用が不可欠な人は、これから増えていくと思えますので、わかりやすい情報など知りたいとおもいます。
3.周知	男	70	制度の概要を作成して、後期高齢者を対象に配布してはどうでしょうか。

◆成年後見制度等に関するご意見・ご要望がありましたら、
ご自由に御記入ください。

分類	性別	年代	内容
3.周知	男	30	名前しか知らないので、もっと周知の場がほしい。私自身、10才で母が他界し、14才で父が蒸発したので、頼りになる成人の存在を早く知りたかった。幸いにも私の場合は祖父母と伯父伯母に救われました。
4.必要性	女	50	高齢者社会を考えると、今後成年後見制度の需要は出てくると思う。メリット、デメリットを考え、必要であるなら利用していこうと思う。
4.必要性	男	70	基本的には家族がフォローすべき。どうしてもフォローできない人がいない場合にのみ適応すべき制度。制度としてはミニマムにすべき。
4.必要性	男	70	現在 必要性を感じていません。これを機会に勉強をします。
4.必要性	女	70	制度は知っているが 現在は実子がいるので 必要性は感じていない。全くの他人の場合 本当に 信じられる人かどうか不明。
4.必要性	男	70	財産もなく親族がいれば、何とかできると考えている
4.必要性	女	30	今まさに困っているので早速伺いたいが、誰が行ったらいいのか、孫でも話してくれるのか…。でも、一応相談に行きたいが、やはり土日は休みなので少し行きづらい。
4.必要性	女	60	詳しいことは、正直よく解りません。普通は、家族、親族が、管理支援を行うものと思っていました。他人に依頼する事は、考えていませんでした。でも、後見人制度を必要とする人がいる事もわかりましたので、少し勉強してみようと思います。
4.必要性	女	60	子どもが複数いるため、自分が利用するつもりがないので制度を知らないが、必要な人の力になれるように制度を知っておきたいと思う。
4.必要性	男	60	個人的には、現在子供等と同居しており、成年後見制度の必要性を実感していませんが、制度は必要と思います。将来を見据え、元気なうちに準備が必要と思います。
4.必要性	女	40	あまり身近に感じてはいないが、いずれ、お世話になるかもしれないという思いで、情報は得るようにしている。
4.必要性	女	50	他人があればこれするより、身内がいるのであれば身内であれば良いのではないかと思います。結局、遺産等は身内にいくのですから。
5.その他	女	60	後見人になられた方を知っていますが、旅行などに連れていかれた際に旅費のすべてを当人がもたれた。後見人は、二、三人連れての旅行だった。なんとなく納得出来なかったことを思い出しました。

◆成年後見制度等に関するご意見・ご要望がありましたら、
ご自由に御記入ください。

分類	性別	年代	内容
5.その他	女	50	今、まさにこの成年後見制度を含め福祉について学びなおしているところです。宇部市が、子どもからお年寄りまで安心して生活できる住みよい街になるといいなと思います。
5.その他	女	60	以前、ケアマネの方と成年後見制度に関して家庭裁判所で説明を聞きました。宇部市役所にセンターができたようで利用しやすくなると思います。
5.その他	女	50	必要になった時に、「成年後見センター」へ相談しようとはなかなか思いつかないような気がします。自分だと身近な市民センターへまずは相談しそうな気がします。
5.その他	女	60	遠い親族に子供がなく市民後見人を立てている方がおられますが、財産管理をして入院費等管理をしてもらってるようです。自分自身も単身になり判断能力が悪くなれば子供にお願いしたいと思っていますが、その時子供たちが遠くにいれば負担はかけられないので、そういうことも考えておかなければならないかと思います。 早い時期にそういう制度を理解しておくことは大切なのかもしれませんね。分かりやすいパンフレットなどあれば見てみたいと思います。
5.その他	女	40	先月亡くなった伯母が後見人をつけていました。伯母がいつの間にかつけていたのでびっくりしました。伯母が危篤になって喪主を頼まれました。それは良いのですが、後見人は伯母との契約だったので、私にはあまり助言もなく冷たいものでした。やっぱりお金が発生する契約ですし、全くの他人なので、とても接しづらかったですね。
5.その他	女	30	自分でなにか役に立てることがあればしたい。